

# 情報公開制度の運用状況をお知らせします



鳥取市では公正で開かれた市政の実現をめざし、情報公開制度を実施しています。この制度は、職員が職務上作

成し、または取得した情報（行政文書）を情報公開条例に基づき、みなさんの請求に応じて公開するものです。平成十二年度の運用状況は左の表のとおりです。情報公開室では市政に関する資料が常時閲覧できるコーナーを設置しています。お気軽にご利用ください。

問い合わせ先 総務課情報公開室  
 ☎20 3104・203105

## 開示請求者の内訳

区分	請求者数	請求件数	対象文書数
市内に住所を有する者	2	5	71
市内に事務所等を持つ法人・団体	0	0	0
合計	2	5	71

## 開示請求文書の処理状況

実施機関	対象文書数	内 訳			文書不存在	拒否
		開示	部分開示	不開示		
市長	71	35	24	12	1	2

主な請求内容は、個人情報、下水道工事に関する文書でした。

部分開示、不開示の理由は、個人情報、法人情報に該当したためです。

なお、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者、病院事業管理者、議会への開示請求はありませんでした。

## 情報提供の状況

閲覧件数 1,104件（個人374、法人730）

平成13年度の個人の市・県民税納税通知書を、本人あてに発送します（6月18日頃を予定）。ただし、納税協力団体に加入している人は、団体を通じて届けます。平成13年度の市・県民税の納付期限は下表のとおりです。納め忘れのないようご注意ください。



【市・県民税】  
納付は年4回

なお、勤務先で毎月の給料から市・県民税を差し引く方法（特別徴収）で納税している人には、すでに勤務先に通知しています。

今年度も定率控除による減税を実施します。  
 問い合わせ先 = 市民税課（☎20 3124）

納 期	納 期 限	
全期前納	平成13年 7月 2日	
1 期		
2 期		平成13年 8月31日
3 期		平成13年10月31日
4 期	平成14年 1月31日	

# あなたもふるさとの案内役



観 光  
ボランティア  
ガイド  
養成講座

受講後は、県内外から訪れる観光客の案内など、鳥取市の観光ボランティアとして活動していただきます。  
 開催日 7月8日（日）・15日（日）・20日（祝）・21日（日）

町117・☎26 0756）  
 〒680 0835・東品治  
 応募先 鳥取市観光協会  
 必着  
 応募期限 6月29日（金）  
 で申し込んでください。  
 うえ、郵送またはファックス  
 年齢、職業、電話番号を記入の  
 動可能な人  
 応募方法 住所、氏名、年  
 主に休日や夏休み期間中に活  
 13年7月1日現在）の人で、  
 3時30分  
 4回すべてを受講してくだ  
 さい。  
 募集人数 10人程度  
 応募資格 18歳以上（平成